

令和6年度 安全計画【Himawari国際株式会社 ドレミファソライズ FC土浦（放課後等デイサービス）】

作成: 令和6年4月1日
更新: 令和7年1月1日

◎安全点検

(1) 施設・設備・施設外環境(緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(ルートも) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・消防設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・施設外環境(ルートも) ・冷房器具 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・防災設備 ・台風対策(備蓄の確認等)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・暖房器具 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・除雪器具 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・消防設備 ・施設外環境(ルートも) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・消防設備 ・施設外環境(ルートも)

(2) マニュアルの策定・共有

分野	最終更新時期	見直し(再点検)予定期	掲示・管理場所
運営規定	令和7年1月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
感染症の予防及びまん延の防止のための指針	令和7年1月	都度	掲示:事務室、HP 管理:各事業所
新型コロナウイルス等感染症発生時における業務継続計画(BCP 感染症)	令和7年1月	都度	掲示:事務室、HP 管理:各事業所
感染症マニュアル	令和7年1月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
緊急時対応マニュアル	令和7年1月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
虐待防止、身体拘束の適正化のための指針	令和7年1月	都度	掲示:事務室、HP 管理:各事業所
非常災害対策計画	令和7年1月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所

自然災害発生時における業務継続計画（BCP 自然災害）	令和7年1月	都度	掲示：事務室、HP 管理：各事業所
避難訓練について	令和7年1月	都度	掲示：事務室、HP 管理：各事業所
事故対応マニュアル	令和7年1月	都度	掲示：事務室、管理：各事業所
苦情処理等対応マニュアル	令和7年1月	都度	掲示：事務室、管理：各事業所
防犯(不審者対応)マニュアル	令和7年1月	都度	掲示：事務室、管理：各事業所
食中毒予防マニュアル	令和7年1月	都度	掲示：事務室、管理：各事業所
ハラスメント防止について	令和7年1月	都度	掲示：事務室、HP 管理：各事業所
個人情報保護マニュアル	令和7年1月	都度	掲示：事務室、管理：各事業所
接遇マナーマニュアル	令和7年1月	都度	掲示：事務室、管理：各事業所
防犯マニュアル	令和7年1月	都度	掲示：事務室、管理：各事業所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1)児童への安全指導(施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。 ・施設敷地内駐車場には外からの車の往来があるので、児童への安全指導と安全への配慮を行う。 ・避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動できるようにする。

(2)保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、事業所内会議時に共有し、取組内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練(地震を想定)
その他 ※2	・BCP(自然災害・感染症)訓練 ・感染症対策 ・送迎車のチャイルドロック作動の確認(日々の日課業務)
月	10月～3月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練(火災を想定)
その他 ※2	・感染症対策 ・送迎車のチャイルドロック作動の確認(日々の日課業務)

※1 「避難訓練等」…設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」…「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く)

訓練内容	参加予定者
避難訓練	避難訓練実施日にご利用の児童と、出勤職員で行う。
送迎車のチャイルドロック作動の確認	送迎出発前に、担当職員はチャイルドロック作動の確認を行う。

(3)職員への研修・講習(社内実施・外部実施を明記)

4～9月	10～3月
・虐待防止、身体拘束適正化について(社内)	・感染症防止(社内)
・BCP(自然災害・感染症)(社内)	・ハラスメントについて(社内)
・感染症防止(社内)	・安全計画の策定(社内)
・その他(社外・オンライン研修)	・その他(社外・オンライン研修)

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

- ・事業所職員LINEグループにて事故報告
- ・ヒヤリハット事故報告書作成

◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

- ・無断欠席の利用者へ電話、メールを使った安否確認
- ・療育システム「HUG」の活用
- ・社内チェックリストの活用
- ・3列シートの車両に置き去り防止装置の設置
- ・消防業者による消防設備点検(月2回)の実施